



No.343

2020.10.15

【発行】
国土交通省管理職
ユニオン

東京都千代田区霞ヶ
関2-1-2 中央合同
庁舎2号館
03-3509-1138
k-union@alpha.oc
n.ne.jp
http://www.k-uni
on.network/

8/21 調査官折衝

職場の切実な実態に、当局は真剣に答えているのか！

管理職ユニオンは、8月21日に管理職員の「誇り」と「やりがい」の持てる処遇改善をめざして、本省調査官折衝を行いました。折衝では、①労使対応、②増員要求、③業務執行改善、④60歳以降の働き方、⑤管理職員の処遇改善などを求めました。

年2回の交渉はなぜできないのか

年2回の団体交渉実施については、「特定の時期に行うとは決まっていない。やりとりを重ねていきたい」と回答がありました。

増員、問題意識は本当に持っているのか

総合的な防災対策を取り組むことを打ち出していることなどから、地方整備局や国土地理院の体制強化が必要。今年度地方整備局で101名の増員があった、これを継続することについては、「今年度の増員は承知している。現時点で話す事はない。職場の事情などを確認し、必要な要員確保に努めたい」、「個別の要求に答えるものではない。当局内部の事情であり、この場で答えるものではない」、「要員の確保は努力している。問題意識はお聞きした。最大限の中でやっている」と回答があり、一人出張所など問題意識は持っているものの、職場の実態を反映

超勤規制、管理職の工夫も限界

導入され1年が経過した超勤勤務上限規制の検証については、「人事院規則に

した増員姿勢を感じられる対応とは言えません。また、TECFORCE法制化については、「当局内部の状況について話すことはない。的確な運用に努めていきたい」、「防災体制の向上に努める」と回答がありました。

沿って適切に対応する」、「所属長が現場を見ながら個別・具体的にを行うもので、今後、分析を行うしていきたい」と回答がありました。また、再任用されたが、現場の管理職は苦勞している、業務執行の見直しなどが必要であることについては、「人事院規則に基づき運用していると聞いている。所属長で判断が難しい場合は、副所長、本局へ相談していると認識している」、「超勤勤務の最小化を目指している」と回答があり、また、処罰はあるのかについては、「管理職が苦勞していることは承知している。個々の職員が処罰の対象になるかは個々の事情による」との回答で、人事院が決めたこととし、責任転嫁している回答でした。

士気向上に影響している実態(再任用)

定年延長法案の廃案については、「廃案については承知している。高齢者職員の制度設計を図るのは大切、注視している」、「給与は7割が適当と聞いています。第3者機関である人事院が決めたことに国交省として話すことはない」と回答がありました。実態は7割ではなく、6割である国交省としてどうかについて

は、「職員の士気向上に退職間際の職員の処遇は重要と認識している」と回答がありました。また、再任用職員の職務と処遇のバランスが取れていないなど処遇改善については、「任命権者が、適切に実施している」と理解している。ユニオンからの指摘はお聞きした。全体が向上するように努力していきたい」と回答がありました。

士気低下となる実態(6級昇格)

事務所課長、出張所長の退職2年前6級発令は可能であり、士気低下となっていることについては、「任命権者が総合的に判断して決めている。地理院の重要性は理解している。級別についてのもこれで良いとは考えてない。今後も最大限努力する」と回答がありました。また、引き続き、55歳までの6級昇格発令を目指し取り組む必要があります。

士気向上に影響する(人事院勧告)

今年度の人事院勧告が未だ行われていない。内需拡

大には国家公務員を含む全ての労働者の大幅賃上げが必要で、ボーナスの一部切り下げで、災害対応で国民の生命・財産を守るため、現場の第一線で支えている職員の士気にも影響する。賃下げは断じて行うべきでないについては、「今年度は調査が遅れている。国交省の実態を人事院に説明している。適切に対処していきたい」と回答がありました。

コロナ禍での職場の環境改善は急務

新型コロナウイルス感染症対策による在宅勤務、テレワークの問題については、「環境改善の感染拡大防止として業務を進めるため予算をつけている」と回答がありました。しかし、実態を当局はしっかりと把握する必要があります。

各支部で局長会見が行われる

各支部では局長等との4役会見が行われています。●東北(10/19予定)、●北陸(延期で未定)、●関東(9/30)、●地理(9/14)、●中部(8/21)、●近畿(9/4)、●中国(未定)、●四国(8/19)、●九州(10/14)



2020年度 関東支部

執行委員長	西澤 純夫	相武国道	用地対策官
副執行委員長	星野 豊	横浜国道	指導官
副執行委員長	中川 順次		専従
事務局長	小林 治	利根川上流河川	経理課長
事務局次長	安藤 勇	大宮国道	指導官
執行委員	鎌倉 啓彰	横浜国道	用地第1課長

8月1日に第23回定期大会を書面にて開催しました。大会では、事務所の厳しい職場実態の報告、増員要望などの意見が出されました。その結果、運動方針などが採択され、新執行部が選出されました。

関東支部

**全国で支部大会が
開催される②**

2020年度 中部支部

執行委員長	上野 好隆	木曾川下流河川	桑名出張所長
副執行委員長	岩本 年正	静岡河川	工務課長
副執行委員長	磯村 敬吾	愛知国道	経理課長
副執行委員長	秋田 尚孝	三重河川国道	雲出川出張所長
副執行委員長	杉山 佳幸	木曾川上流河川	河川公園課長
事務局長	神村 章治	多治見砂防国道	工務第2課長
事務局次長	川尻 耕成	木曾川上流河川	横山ダム管理支所長
事務局次長	青山 一雄		専従

8月1日に第23回定期大会を23名の参加のもと開催(リモート)しました。大会では、コロナ感染対策に対し職場の実態を把握し要求を組織して取り組むべき、再任用職員の処遇改善の拡大など意見が出されました。その結果、運動方針などが採択され、新執行部が選出されました。

中部支部

2020年度 中国支部



執行委員長	河村 昭	広島西部砂防	地域防災調整官
副執行委員長	佐野 孝行	倉吉河川国道	工務第1課長
事務局長	末永 敦	高梁川・小田川河川	事業対策官
事務局次長	清網 保志	岡山河川	建設専門官
執行委員	細木 修	三次河川国道	灰塚ダム管理支所長
特別執行委員	築地 孝弘	営繕部	整備課長
特別執行委員	大櫃 剛	岡山河川	副所長
特別執行委員	國時 正博	広島西部砂防	副所長

8月29日に第22回定期大会を9名の参加のもと開催しました。大会では、在宅勤務、新規採用者の自殺、コロナ禍でも減らない業務、TEC派遣、PPP業務の拡大など意見が出されました。その結果、運動方針などが採択され、新執行部が選出されました。

中国支部

2020年度 東北支部

執行委員長	渡邊 茂穂	福島河川国道	品質確保課長
副執行委員長	佐藤 真一	山形河川国道	尾花沢国道維持出張所長
副執行委員長	北見 淳	郡山国道	調査課長
事務局長	佐藤 英徳	仙台河川国道	角田出張所長
事務局次長	大槻 金二		専従
執行委員	亀田 誠	湯沢河川国道	品質確保課長
執行委員	鳥屋部勝弘	三陸国道	用地第2課長
執行委員	藤原 孝徳	山形河川国道	河川管理課長
執行委員	松田 信也	新庄河川	銅山川砂防出張所長

6月30日に第22回定期大会を書面にて開催しました。大会では、コロナ禍における労働環境の改善、災害対応の実態を明らかにし、住民と管理職員を守る、人事院勧告で賃金切り下げはあってはならない、定年延長法案への対応、再任用の処遇改善、他労組との交流などに関する意見が出されました。その結果、運動方針などが採択され、新執行部が選出されました。

東北支部

2020年度 九州支部

執行委員長	興梠 逸郎	武雄河川	嘉瀬川出張所長
副執行委員長	沼田 英昭	熊本河川国道	総括保全対策官
副執行委員長	福留 泰男	長崎河川国道	品質確保課長
事務局長	玖村 徳則	鹿児島国道	交通対策課長
事務局次長	堀之内幸昌	筑後川河川	工務第2課長
執行委員	島畑 郁朗	鹿児島国道	管理第2課長
執行委員	樋口 繁雄	八代河川国道	経理課長
執行委員	野口 和洋	立野ダム工事	専門員
執行委員	神野 隆司	鹿児島国道	鹿児島維持出張所 専門員

9月4日に第23回定期大会を12名の参加のもと開催しました。大会では、球磨川災害、復興担当事務所の定員確保、空きポスト、直轄管理ダムの職員不足、TEC派遣、在宅勤務環境、在宅勤務とテレワーク環境の未整備、管理職の負担増となる頻繁な制度改正、再任用の処遇改善、定年延長、年金制度など管理職員の深刻な悩みや切実な要求が出されました。その結果、運動方針などが採択され、新執行部が選出されました。

九州支部

